

# 競技力向上対策事業補助金の主な変更点及び注意点

平成22年度

## 【変更点】

- 1 競技力向上対策事業補助金の算定方式の特別支援強化費（補助金総額の2%）を国民体育大会において2年連続以上で競技得点が0点の競技団体へ配分する。配分額は、1種別最大エントリー数に応じて配分する。（1種別最大エントリー数 5人未満 100,000円 5～9人以下 120,000円 10人以上 150,000円）
- 2 競技力向上対策事業の内容変更  
ジュニア選手普及事業及び指導者派遣事業を基本強化事業に統合する。  
（実施する場合は、ジュニア選手普及事業は250,000円、指導者派遣事業は30,000円を上限とする。）

## 【注意点】

- 1 提出期限の厳守について
  - ・補助金交付申請書 4月21日（水）
  - ・概算払請求書 5月下旬予定
  - ・事業実績報告書 4月～10月までの事業については11月実施予定の中間検査  
11月～3月までの事業については、補助事業完了の日若しくは廃止の日から1月を経過した日又は翌年度の4月5日のいずれか早い日

中間検査提出時には、各競技団体で精査した証として、「赤ペン」にて各項目（個票「様式6号」の各項目並びに「証明書類（領収書等）」に「レ点」を付けるものとする。  
※事務局では「青ペン」を検査証として記する（第1審：競技団体・第2審：事務局）

- 2 支出の証明方法について
  - ・明細が記入された請求書と領収書を添付すること。
  - ・宿泊の証明方法については、原則として宿泊施設等管理者の発行する電算処理された請求書と領収書、または、取扱業者が発行する電算処理された請求書と領収書とする。  
請求書に代えて、別紙「宿泊精算確認書」による提出の場合、「(1) 宿泊施設等」または「宿泊施設担当者署名」のところに宿泊施設のスタンプ等を押した上で署名押印してもらうこと。
  - ・宿泊施設で食事をとらず、外食した場合の証明方法を厳守すること。
  - ・パック料金時の記載方法に注意。
- 3 領収書の宛名について
  - ・宛名は必ず各競技団体名とする。高等学校や企業名は認めない。  
必ず（宮城県〇〇協会・宮城県〇〇連盟）とする。
- 4 提出様式について
  - ・各種様式（最新版）は協会ホームページに掲載しています。  
体育協会 HP <http://www.miyagi-taikyo.or.jp/training/index.htm>
- 5 会計担当者への周知徹底
- 6 競技力向上対策事業の写真の添付
  - ・事業実施写真（合宿・大会写真）・参加者集合写真 2枚を添付すること。  
写真添付を忘れていた団体がありますので、注意すること。